

(4) 瀬戸田水道と港町の祭礼行事にみる歴史的風致 はじめに

瀬戸田水道は、瀬戸内海の中央部に位置し、生口島と高根島に挟まれた細長い海峡で、天然の良港でもある。

瀬戸田は、この港を中心に、古くから港町が形成され、発展してきた。

中世においては、生口小早川氏がこの地を掌握していた。そして瀬戸田港は、室町時代の後期になると、小早川氏（三原）の外港という性格を持ち、20 隻の千石船を含む「生口船」を構成し相当の勢力を持っていた。小早川氏の拠点である沼田庄本郷（現在の三原市本郷町）や沼田の市（現在の三原市沼田東町ほか）から川船で瀬戸田まで物資を運送し、瀬戸田で海船に積み替え、將軍奉公衆として京都に出仕していた小早川氏に届ける行程と、その逆の行程が存在していた。文安 2 年(1445)の『兵庫北関入船納帖』によると、地元兵庫以外では、瀬戸内海中央部からの船が多く、瀬戸田は 6 番目、尾道は 9 番目であった。

応永 10 年(1403)には、瀬戸田水道を見下ろす潮音山に、小早川氏一族である地頭・生口守平氏が向上寺を建立した。山頂に位置する三重塔（国宝）は、永享 4 年(1432)に建築されたものである。全体に和様を基調とするが、各重の垂木を扇垂木とし、花頭窓を入れる等、細部にかなり濃厚に禅宗様の手法が取り入れられるとともに、彫刻や彩色を施した絢爛豪華なものである。

江戸期になると、大船の建造は禁止されたが、120 余隻の船があり、内海航路の重要な地位を占め、特産の塩等の輸送にあたった。

この時代において瀬戸田は、北前船の寄港地となり、製塩業の発展と合わせて、その塩を大坂や蝦夷地（北海道）方面に移出し、一方で寄港地の産物等が運ばれ、向上寺の麓に位置する瀬戸田港周辺の街もより一層発展した。特に、海運業や瀬戸田町人による塩田の経営と製塩業の発展は、近世末から近代にかけての街の拡大につながり、民家や商家、問屋等が建てられ、現在の街並みの基礎を形づくった。

そうした中、町割と小路も発達する。江戸時代前期には、作道町・沖見道町の中央通りを軸に、南海岸沿いの竹ノ下町・新町など合せて 9 町が成立し、小路は、祢ハマ小路、中小路、向上寺坂、上小路など 12 の小路が縦横につくられた。

さらに、中央通りの南東側に、昭和 10 年(1935)、浄土真宗本願寺派の寺院・耕三寺が建立された。この寺は、大阪で大口径特殊鋼管の製造会社を営んでいた技術者で実業家の耕三寺耕三により、母への報恩感謝の意を込めてつくられたものであり、我が国を代表する古建築を手本に、各種建築物が逐次建てられていった。

戦後になって、耕三寺に多くの観光客が訪れるようになると、門前町の性格が強くなり、中央通りを中心に、土産屋や飲食店等ができ、「しおまち商店街」として整備されていった。



潮音山（向上寺三重塔付近）から瀬戸田水道を望む



向上寺三重塔（国宝）

こうして、中近世に港町として発展した瀬戸田では、対岸の高根島との瀬戸田水道や街並みを舞台として、様々な祭礼行事が行われている。瀬戸田水道と高根島を舞台とするホーランエンヤ、秋季例大祭、瀬戸田水道と瀬戸田の街並みを舞台とする祇園祭、神幸祭などである。港町瀬戸田と海のつながりを感じることができる祭礼行事である。

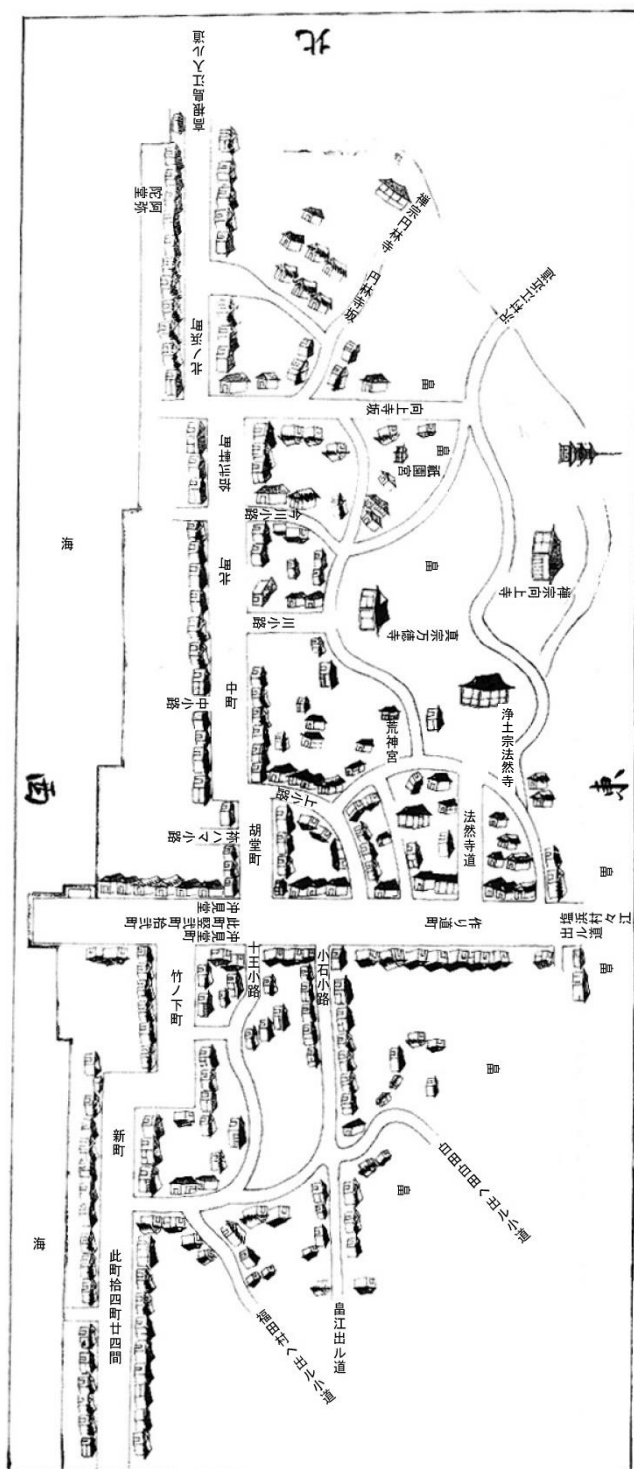
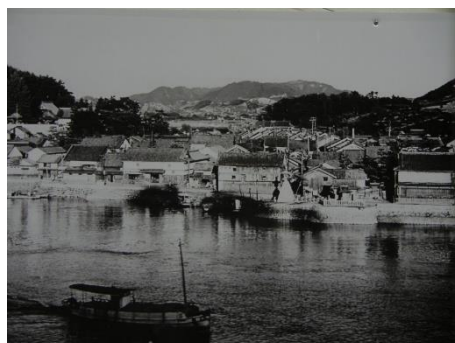


図 2-14 正徳年間の瀬戸田町市街図「芸備諸郡駅所市町絵図」 ※出典：瀬戸田町史・通史編



瀬戸田港と街並み（昭和30年代）



現在の瀬戸田港。左が生口島



歴史的建造物が残されている「しおまち商店街」



古い民家が立ち並ぶ小路が縦横に通じ、生活を支えている



耕三寺「未来心の丘」から望む瀬戸田の街並みと高根島

表 2-2 耕三寺の文化財（指定・登録）

種別	分類	名称	員数
重要文化財	絵画	絹本著色仏涅槃図	1 幅
	絵画	絹本著色千手千眼観音像	1 軀
	彫刻	木造釈迦如来坐像	1 軀
	彫刻	木造釈迦如来立像	1 軀
	彫刻	木造浄土曼荼羅刻出龕	1 軀
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀
	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀
	工芸品	唐花鴛鴦八稜鏡	1 面
	工芸品	銅水瓶	1 口
	書跡・典籍	紙本墨書別異弘願性戒鈔	1 帖
	書跡・典籍	紙本墨書大般若經卷第九十九	1 卷
	書跡・典籍	絹本著色三十六歌仙切 佐竹家伝来	1 卷
	書跡・典籍	貫之家歌合	1 卷
	古文書	紙本墨書陽光院御筆御消息	1 幅
	古文書	紙本墨書正親町天皇宸翰御消息	1 幅
登録有形文化財	考古資料	日向国児湯郡持田古墳出土品 一、画文帯神獸鏡 二、変形四獸鏡	
	建造物	耕三寺山門	1 棟
	建造物	耕三寺中門	1 棟
	建造物	耕三寺羅漢堂	1 棟
	建造物	耕三寺鐘楼	1 棟
	建造物	耕三寺鼓楼	1 棟
	建造物	耕三寺仏宝蔵	1 棟
	建造物	耕三寺法宝蔵	1 棟
	建造物	耕三寺僧宝蔵	1 棟
	建造物	耕三寺至心殿	1 棟
	建造物	耕三寺信楽殿	1 棟
	建造物	耕三寺本堂	1 棟
	建造物	耕三寺多宝塔	1 棟
	建造物	耕三寺八角円堂	1 棟
	建造物	耕三寺銀龍閣	1 棟
	建造物	耕三寺潮聲閣	1 棟



耕三寺多宝塔（登録有形文化財）



耕三寺本堂（登録有形文化財）

① 瀬戸田水道と祭礼行事

①-1 高根 厳 島神社とホーランエンヤ

【建造物】

高根厳島神社

瀬戸田水道西側の高根島には、瀬戸田水道を望むように、高根八幡神に隣接して高根厳島神社（赤宮さん）が位置する。

高根厳島神社の本殿は、一間社 流 造（間口1間、奥行1間）、18世紀中頃の建築（広島大学名誉教授三浦正幸氏調査所見）である。境内にはホーランエンヤで使用する船が収められている。他に、文久元年（1861）の灯籠（刻銘）も残されている。

この高根八幡神社の境内にそびえる大楠を、その昔、宮島（厳島神社）の大鳥居の造営に差し出したとの伝えがあり、その関係で平安時代から旧暦の6月17日に行われている宮島の管絃祭に合わせ、高根厳島神社で、管絃祭「ホーランエンヤ」が行われるようになったとされる。



高根八幡神社近くにある高根厳島神社。境内にはホーランエンヤで使用する曳船が収められている

【活動】

ホーランエンヤ

ホーランエンヤは、江戸時代から行われてきたと考えられるが、記録では、明治45年(1912)の『高根島郷土誌』に記載されており、また、大正13年(1924)7月の中国新聞に管絃祭の記事があり、数百の群衆で賑わっていた様子が書かれている。

祭りの手順は、高根厳島神社で神事をした後、提灯で鳥居の形を飾っている親船に、お札を祀ってから出航する。曳船のほうから「ホーエンヤー」と呼びかけると、親船が「ホーランエー、ヨイヤサノサッサー」と応じる。その勇壮な掛け声を出しながら、高根厳島神社と瀬戸田栈橋の間を2往復する。高根の海岸近くには、かき氷屋等の店が出て多くの人で賑わう。また対岸の瀬戸田でも、大勢の人がホーランエンヤ見物に来て賑わう。初夏の瀬戸田水道を舞台とした勇壮な行事である。

もともと、廿日市市宮島の管絃祭は、神が対岸の地御前神社へ渡御帰社される行事であり、管絃の楽の音とともに海に行くことから管絃祭と呼ばれた。その行事が高根の他にも、生口島の宮原、御寺、原に伝わっている。



高根厳島神社から瀬戸田水道へ曳船を移動



親船の飾り付け



瀬戸田水道に出た親船



瀬戸田の街並みを背景とした親船



ホーランエンヤや精霊送り（灯籠流し）の舞台となる瀬戸田水道。遠方左手は観音山

①－２ 高根八幡神社と秋季例大祭

【建造物】

高根八幡神社

高根八幡神社の社殿は、寛文 5 年(1665)に大檀那の林三郎左右衛門なる人物が再建した後、天明 2 年(1782)に新たに建て直し、明治 36 年(1903)に再建したもの(「広島縣神社誌」1994)が現在の本殿である。本殿は三間社流造、銅板葺きである。境内には、文久 2 年(1862)の注連柱(刻銘)や安永 3 年(1774)の石鳥居(刻銘)、慶応 4 年(1868)の常夜灯(刻銘)等、江戸時代後期の石造物も多数所在しており、その多くが尾道石工の手によるものである。



高根八幡神社 (拝殿)

【活動】

秋季例大祭

高根八幡神社の主な祭礼行事には、年越し祭、元旦祭、節分祭、秋季例大祭、ミカン祭りなどがある。秋季例大祭は毎年 10 月 15 日に行われており、以前は旧暦 8 月 15 日に行われていた。前日の 14 日が神輿渡御で、子供神輿が 3 基巡行する。渡御には鉦と太鼓がついて回り、「チョッサ、チョッサ」「ワッショイ、ワッショイ」の掛け声をだす。神職と氏子総代が神輿についてまわる。渡御が終わると御神体を移し、拝殿で直会を行う。15 日は大祭で、御神酒で直会をして、紅白の菓子と天神様、八幡様の御札を配布し、参拝者は家に持ち帰る。



高根八幡神社 境内から瀬戸田水道方向を見る

以前は子供神輿ではなく、大人神輿で巡行していた。八幡神社の神輿は大きく重い暴れ神輿であった。瀬戸田水道に流したり、ぶついたりしていたが、祭礼で壊れ、その後、修理・保管されている。

他に 11 月 23 日にはミカン祭りが行われる。以前は新嘗祭として少なくとも大正元年(1912)には行われており、島の各戸から収穫物をお供えにきていた(『高根小学校開校百年と郷土の歩み』1975)。40 年程前から新嘗祭をミカン祭りに名称を変え、高根島の集落周辺に広がるミカンを収穫し、それをお供えしている。拝殿にて宮司が祈祷を行い、その後地域住民による直会がある。

瀬戸田水道とその沿岸にある神社、その背後に点在する集落、さらにその周辺に広がる柑橘畑は、つながりあって存在し、人々の暮らしや歴史を伝え、かつ、特徴的な景観を形づくっている。

①－３ 地藏院と精霊送り

【建造物】

地藏院

瀬戸田水道東側の潮音山の北東側山麓に地藏院がある。

地藏院は、『芸藩通志』(文政 8 年(1825))によると、大永年中(1521～1527)に、僧了秀により中興されたとされている。また、『瀬戸田町史(通史編)』(平成 16 年(2004))

では、この了秀を生口景守とし、彼の命により福田から沢に移したと推定している。

地藏堂は本堂の南側にあり、棟札より、宝永3年(1706)の建立であることがわかる。方三間、宝形造の堂の正面に向拝こうはいを設けた小規模な建物である。地藏堂には、秘仏である延命地藏菩薩像があり、すべての人々の願いを聞いてくれる仏様として知られ、口紅が塗られていることから口紅地藏とも呼ばれ、信仰を集めている。

地藏院には、高さ1.7mと1.2mの2基の石造宝篋印塔がらりん(尾道市重要文化財)があり、ともに基壇には3面に格狭間こうざまを施し、塔身に線を彫り、月輪の中に金剛界仏の種子こんごうかいぶつ しゅじ(仏尊を象徴する梵字)が刻まれており、小さい方には、基壇に反花かえりばなが加えられている。この様式により、鎌倉時代末～室町時代初期に建立されたものと推察され、生口氏に關係する墓と考えられる。



地藏院地藏堂

【活動】

精霊送り

旧暦7月23日(現在は8月15日)に、仏送りともいわれる精霊送りしょうろうが地藏院で行われる。精霊送りは昭和4年(1929)の中国新聞に記事があり、少なくともこの頃には行われていた行事であることがわかる。

精霊送りで使う灯籠は、麦藁の束を十文字に組み、四隅に竹を立てて、紙を張る。紙には「供養」、「〇〇の霊」などと書き、中央にローソクを立てる。

精霊送り当日は、早朝に盆棚を片づけて、送り団子をつくり、先祖の霊に供えた食べ物や飾った笹竹生花等を一緒にして、灯籠とともに2隻の小さな木造船「西方丸」に乗せる。地藏院から、灯籠を乗せた木造船2隻を曳き、町中を通る。

そして船は、瀬戸田港まで運ばれ、高根大橋下付近に並べられる。この日は夕方から夜にかけて、生口島と高根島に挟まれた瀬戸田水道で、潮が西流し干潮になる。そのとき、「西方丸」の灯籠に灯りがともされ、西方浄土に行かれる先祖とともに浜辺から、約1,000個の灯籠が流される。最後尾は、提灯で飾った「チョウサイ船「西方丸」」が行き、最後に船は海上で焼かれる。

大正頃までは、灯籠50個ほどの行事であったが、年々盛んになった。

瀬戸田水道は、200m程度の同じ幅が1km以上続く、まさに島嶼部とうしょにあって特異な地形条件で



提灯で飾った木造船「西方丸」



提灯に灯りがともされた2隻の「西方丸」



最後に海上で焼かれる「西方丸」

ある。そのことは、瀬戸内海の中央部に位置するという立地性と合わせて、天然の良港かつ海上交通の要衝としての役割を備えることとなり、地域の経済と生活の基盤になり、街並みの形成・発展にもつながった。

こうした瀬戸田水道の両岸を舞台に行われる、「ホーランエンヤ」、「秋季例大祭」、「精霊送り」が、瀬戸田の暮らしや歴史を伝えている。



瀬戸田水道に漂う灯籠

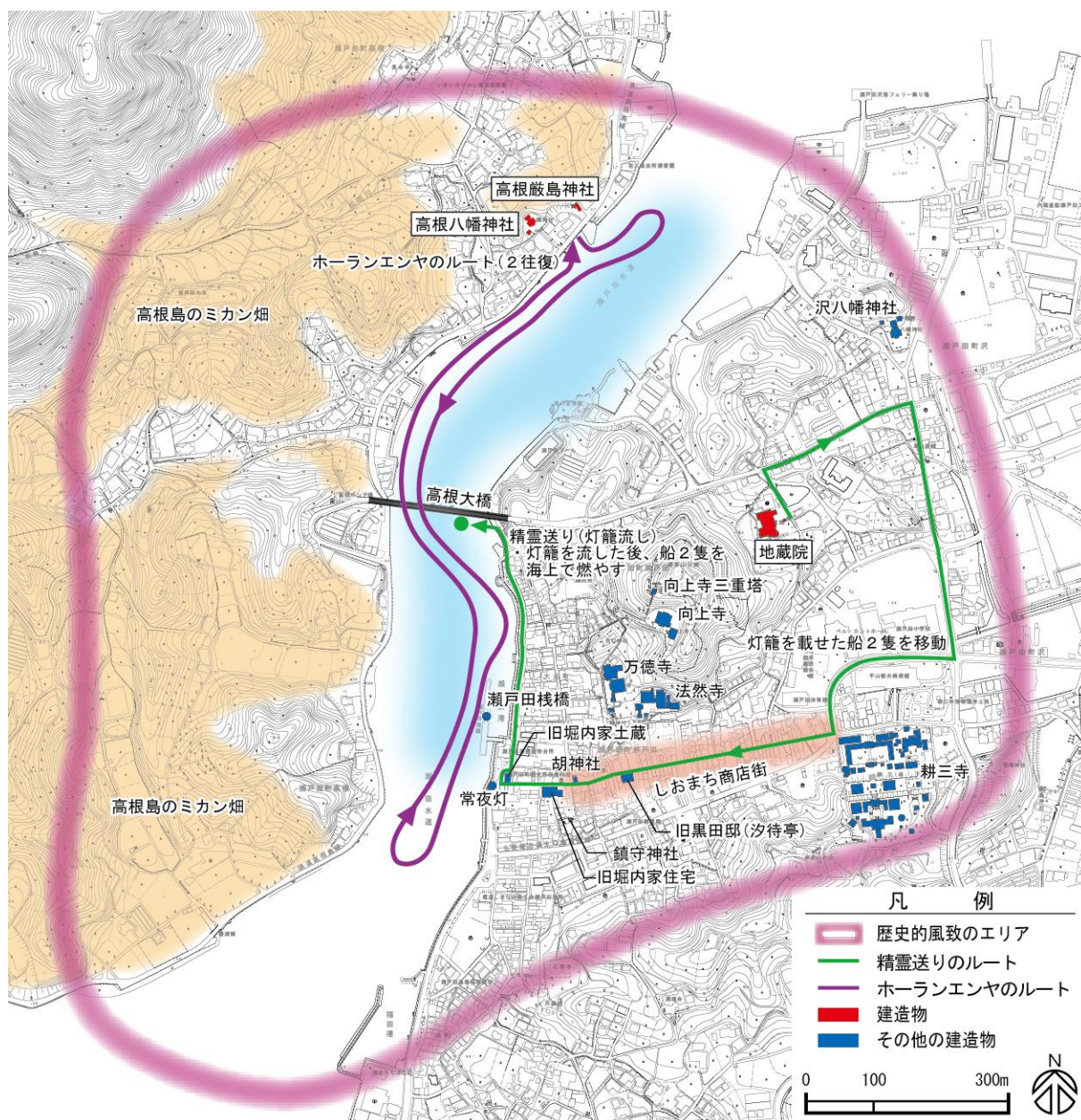


図 2-15 瀬戸田水道と祭礼行事の歴史的風致エリア

② 港町瀬戸田の街並みと祭礼行事

②-1 生口神社と祇園祭

【建造物】

ア 生口神社

生口神社は、瀬戸田水道を間近に見下ろす潮音山の中腹、街並みの北側に位置する。

永禄12年(1569)、^{さわやまじ}沢山治部大夫正富が、生口島茶臼山城主の武運^{ぶだうまさとみ}長久のために勧請したとされる。天正6年(1578)、茶臼山城主生口孫四郎が錦作木刀を寄進、また同8年には生口島総鎮守祇園宮永代禄として、3万石を城主^{ぶうんちやうきゆう}平朝臣景守が社家に知行している。古くは、生口島八か村と高根島向田野浦村の合わせて10か村の信仰を集めた。はじめは祇園宮と称したとされ、明治2年(1869)、生口神社と改称した。そのため、通称「ぎおんさん」とも呼ばれている。

本殿は一間社流造（間口1間奥行1間）、^{のきからは}軒唐破風付で、拝殿は入母屋造、ともに明治時代後期の建築（広島大学名誉教授三浦正幸氏調査所見）である。また、幣殿や神輿舎が付属社殿となっている。境内には、天保10年(1839)と元治元年(1864)につくられた石段（刻銘）、万延元年(1860)の狛犬、寛保2年(1742)の石鳥居（刻銘）等、江戸時代後期の石造物も多数所在し、尾道石工によるものである。



生口神社（上は本殿、下は拝殿）

イ ^{さわはちまんじんじや} 沢八幡神社

沢八幡神社は、港町瀬戸田の北側に位置し、生口北荘の鎮守として祀られたとされる。本殿は明治5年(1872)の建築で、拝殿や江戸時代の石造物も残る、歴史ある瀬戸田の鎮守社である。



沢八幡宮拝殿

ウ 旧黒田邸

しおまち商店街にある旧黒田邸（^{しおまちてい}汐待亭）は、江戸時代後期（九州大学教授宮本雅明氏調査所見）に建築され、敷地内の長屋門とともに、瀬戸田を代表する近世の商家で、切妻造の平屋の豪壮な造りである。明治時代に入ってから、瀬戸田特定郵便局として開設され、内部は様々な改修が加えられている。また、主屋南側にある長屋門も商家としては珍しく、建築時期は若干下る可能性もあるが、主屋とあわせて、瀬戸田の商家の趣を残している。



旧黒田邸（汐待亭）

エ 旧堀内家住宅

堀内家は三原屋の屋号で知られ、多くの塩田を運営していた豪商であり、港町瀬戸田の中心地に豪壮な邸宅が残る。明治9年(1876)の建築(棟札による)で、入母屋造り、本瓦葺きである。現在は、主屋の外観の趣は残しつつ、新たに宿泊施設として活用されている。



旧堀内家住宅

オ 旧堀内家土蔵

海岸沿いには、堀内家の塩蔵であった土蔵がある。この建物は、大正時代の建築(九州大学教授宮本雅明氏調査所見)で、切妻造、妻入り、本瓦葺きである。外壁は漆喰塗り、内部は2階建てである。現在は、外観はそのままに、新たに物販施設として活用されている。



旧堀内家土蔵

生口神社の南側を中心に、港町の発展の中で築かれてきた街並みが広がり、そこには寺社(万徳寺、法然寺、鎮守神社、胡神社等)や製塩業により財をなした邸宅をはじめ、商家、旅館等の歴史的建造物が残っており、特に、明治から昭和初期にかけての建物が数多くある。

また、しおまち商店街の先の海辺側に位置する旧堀内家土蔵付近が、近世の港町瀬戸田の玄関口であり、製塩業の商人たちにより寄進された、文化11年(1814)製作(刻年銘)の高さ4mの巨大な常夜灯が現在も残っている。



常夜灯

【活動】

祇園祭

祇園祭は、生口神社の例大祭であり、毎年7月の第2日曜日に行われ、子供神輿、大人神輿が町中を練り歩く。

弘化4年(1847)の万徳寺文書に祇園祭に関する記載があり、少なくともこの頃には、現在の祭礼の形式となっていたと考えられる。近代に入ると、夏の祭礼として、町をあげて行われており、瀬戸田水道に神輿を入れて清める光景も古写真に残っている。

以前は青年団中心であったが、今は区長な



神輿流しの後、海から神輿をあげる(昭和5年)

どの役員が主体である。また、かつては、旧暦の7月7日に神輿出しを行い、お旅所の住吉神社の拝殿に1週間安置し、氏子が参拝した。その間10日にお旅所で湯立てが行われた。さらに、14日に再び町内を回り、住吉神社近くで神輿を海につけ、流しながら海の中で回し神輿をあげ、宮入していた。現在は新暦で行っているため、潮流が合わず、神輿を海につけることはできない。

現在の祇園祭の神輿の渡御は、正午に子供神輿が先に生口神社を出て、町中をまわり、夕方神社に帰ってくる。子供神輿は、大人神輿よりも距離は短くしてある。

子供神輿のおよそ1時間後、大人神輿が発し、まず、北の亀の首地蔵の先まで向かい、引き返して海岸沿いを南下し、しおまち商店街を通過、北の沢八幡神社等をまわる。

沢八幡神社に到着すると湯立神事が行われる。湯立神事は、社伝によると天正6年(1578)に神主が上京して秘伝を受けたことに由来するもので、祇園祭の時だけ行われる。湯立神事では、御供米の入った曲げ物に釜の湯を入れ、再び釜に戻すことを3度繰り返す。その後、神職が笹を湯につけ、左右に3度大きく振る。これを西、北、東、南の順で行う。湯立神事の笹は、各氏子が1本取り、頭にかざし御祓いをする。この笹は家に持ち帰り、神棚に供える。また、御供米をいただいて帰り、御飯を炊くとき一緒に入れる。

その後、耕三寺の前を通り、南側の街並みに入り、生口神社に帰っていく。

神輿はこうした歴史ある街並みの中を勇壮な掛け声とともに練り歩き、港町瀬戸田の商人たちの熱気をよびさます。祇園祭の神輿は暴れ神輿で、勇壮さを兼ね備えており、随所で休憩をとるとともに、暑さ対策を兼ねて、氏子等から水を掛けてもらう。

夕方になると生口神社では、石段の下で氏子が神輿を迎える。そのまま石段を上がり、境内で神輿まわしをした後、拝殿に安置する。すぐに神職によって御神体が本殿に戻され、祭礼は終わる。



子供神輿の神輿出し（生口神社）



町中の渡御。神輿に水が掛けられる



湯立神事後、御供米（おくま）と笹をいただく

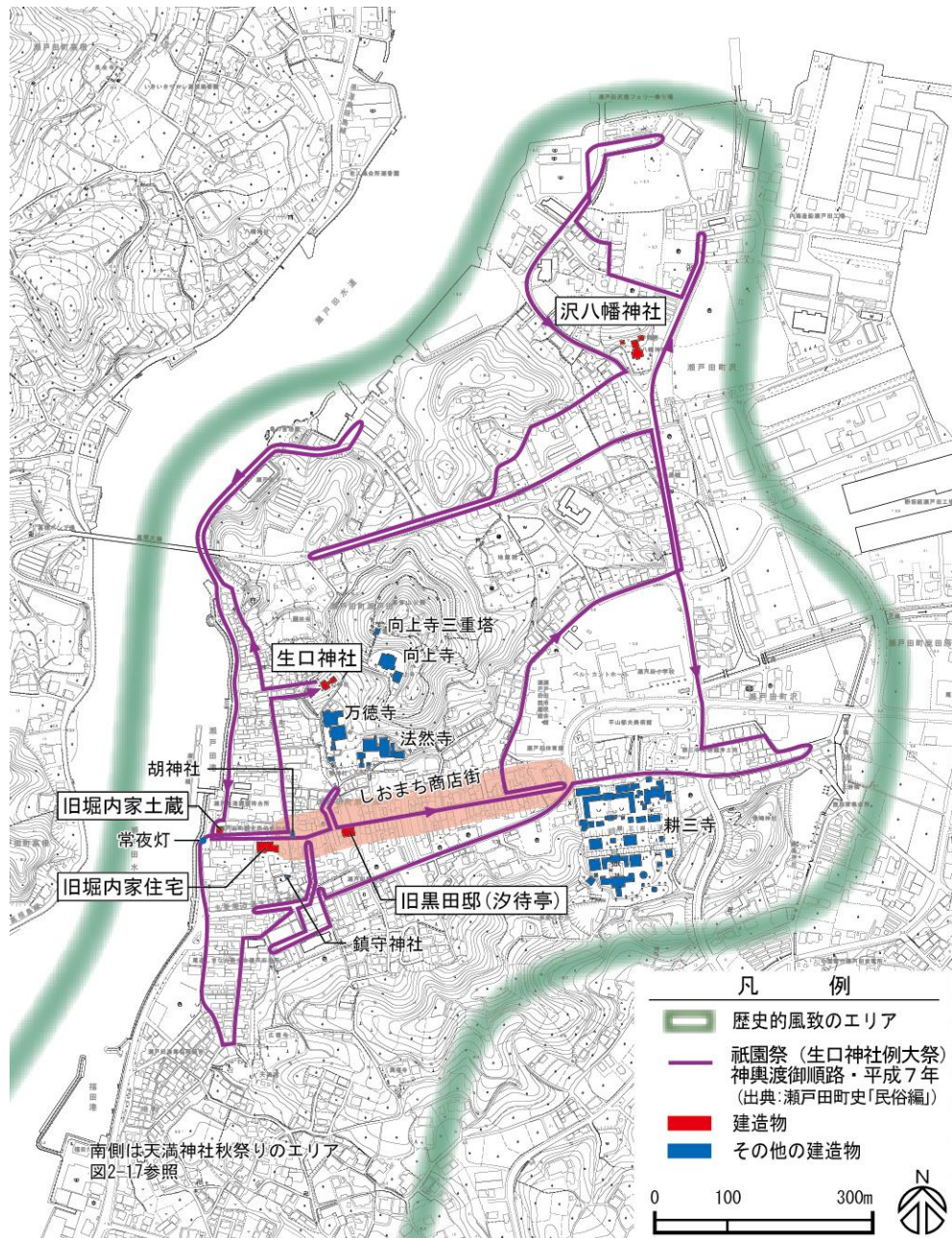


図 2-16 港町瀬戸田の街並みと祭礼行事（生口神社と祇園祭）の歴史的風致エリア

②-2 天満神社と神幸祭

【建造物】

天満神社

天満神社は、瀬戸田水道南口近く、街並みの南側の小高い丘にあり、社殿、参道とも瀬戸田水道に正面を向けている。

『豊田郡誌』（昭和 10 年）には、「沢信勝が長和元年（1012）、京都北野天満宮より勧請し、大正元年（1912）に社殿を改築拡張した」との記載がある。本殿は、一間社切妻造、妻入、銅板葺きである。「天神さん」とも呼ばれ、菅原道真公が祭神である。

境内には、天保 3 年（1832）銘のある狛犬や万延 2 年（1861）銘のある標柱などがあり、花崗岩製で尾道石工の製作である。



天満神社（左：拝殿など、右：参道の石段）

【活動】

神幸祭

神幸祭は、現在では10月中旬の土曜日に行われている。その前後が準備や片づけである。

神幸祭の当日は、集会所での食事づくりから始まる。朝9時には天満神社の境内に、背中に梅鉢の紋の入った白いハッピー姿の関係者が集合し、互いに「おめでとうございます」と挨拶を交わす。9時半頃から祭が始まる。神輿に御神体を移し、10時に宮出しが行われる。2台の子供神輿を先に境内におろし、その後大人神輿をおろし、境内で練ってから、大人神輿、子供神輿の順で急な石段をおりて、町中に向かう。子供神輿は、幼児の担ぐ小神輿と小学生の中神輿があり、小神輿は午前中で終わる。神輿の渡御の途中では、サカムカエ（接待する家）で飲食等の接待を受ける。昼は集会所に帰って昼食をとる。



神幸祭の神輿の宮出し



しおまち商店街（本通り）の渡御

午後からも大人神輿と中神輿は町中を渡御し、薄暗くなった午後6時過ぎに天満神社の階段下まで帰り、休息してから、石段を登り境内に入る。境内では、宮入に備えて大トンドが焚かれる。大人神輿と中神輿が境内で練った後、宮入する。その際、神輿の担ぎ手の前に、氏子が入り込み、押し合いながら宮入させまいと、阻むところが見せ場である。最後は、先に帰っている小神輿を含め、3基の神輿が拝殿に安置され、担ぎ手や氏子が参拝する。その後、宮総代等が参列する中、神職がご神体を本殿にもどし、神輿を拝殿の右側端に寄せて神幸祭は終わる。

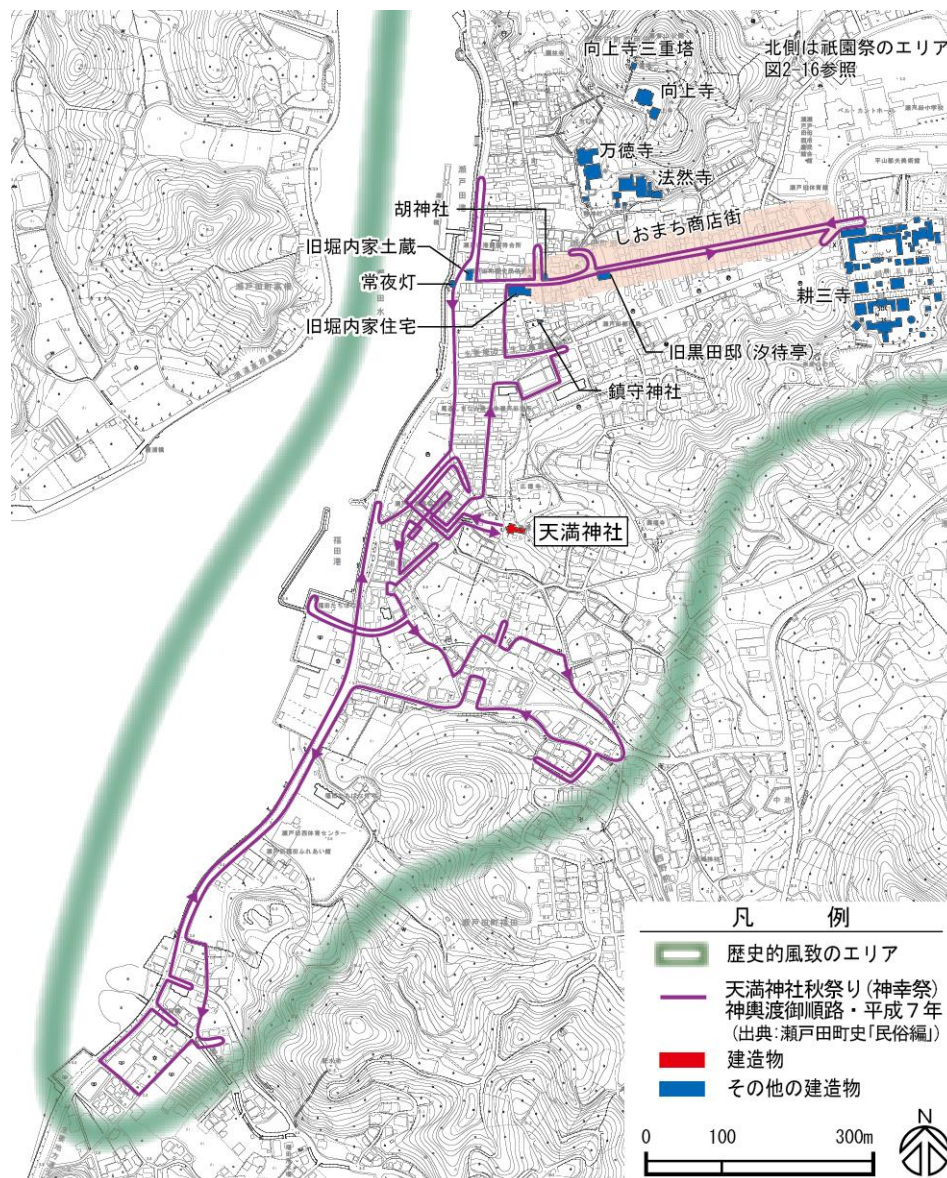
このように、祇園祭と神幸祭は、港町瀬戸田の寺社や民家、多くの小路を進み、歴史的建造物を舞台や背景に、町民一体となって盛り上がりを見せる。



天満神社境内での神輿練り



宮入を阻む押し合い



まとめ

瀬戸田水道は、瀬戸内海の中央部に位置するという立地性と合わせて、天然の良港かつ海上交通の要衝としての役割を備えるとともに、地域の経済と生活の基盤となり、街並みの形成・発展にもつながった。

港町瀬戸田の街並みは、海運業や製塩業による経済基盤を背景に、旧堀内家住宅、旧黒田邸などの商家、旧堀内家土蔵など海運業の蔵、そして生口神社や天満神社などの神社や寺等によりつくられてきた。潮音山に建つ中世の向上寺三重塔が景観を象徴する中、その麓では、近世・近代の建造物や路地（小路）が風情を高め、また、あちこちに見ることができる小祠により、暮らしの中に信仰や祈りが息づいていることが見てとれる。

このように、中世の町割が残り、近世や近代に骨格が形づくられた港町の街並みと瀬戸田水道を舞台や背景に、地域の人々が支え合い・助け合いながら、子供から大人までが担い手となって祭礼を行い、継承し、歴史的風致が形成されている。

(5) 茶園文化が息づく歴史的風致

はじめに

江戸時代の尾道は、西国街道や銀山街道の宿場町、北前船の寄港地として発展した商業の中心地であり、物資の集約地でもあった。また、それらを扱う商人が町を形成し、町を運営していた。そういった商人の中から、多くの土地を所有した豪商が生まれ、商人の文化が花開いた。

商人たちは、邸宅に、あるいは風光明媚な場所を選び、茶室や庭園をつくってきた。尾道では、そのような庭園は茶園と呼ばれ、平地に限らず、斜面地にも茶園がつくられ、港町の景観の基礎が生まれた。茶の文化は、文化人でもある商人により、美しい景観とともに、名水がある尾道で生まれるべくして生まれた文化であるといえる。そうした茶園には、頼山陽、田能村竹田、浦上春琴、亀山夢研などの文人墨客が多く訪れ、交流を深めている。

また、古くから名水があった尾道には、数多くの井戸が現在でも残っている。文禄元年(1592)に豊臣秀吉が九州から大坂への途中、尾道に立ち寄り、当時の豪商である笠岡屋(小川氏)に泊まり、小川氏は名水である柳水井の水で茶を献上したと伝えられる。

正念寺境内にある延命井は、尾道の名水として知られ、西国街道沿いにあった近世には、街道を行き交う人々が堂宇で足を休め、湯茶の接待を受ける習わしがあり、防地の茶室として親しまれた。現在でも名水として市民に愛されており、人々が街道を往来する光景を感じさせる貴重な遺構である。



延命井 (正念寺)

こうした財力と素晴らしい景観、名水といった要素があり、港町尾道の茶の文化は繁栄したと考えられる。茶の文化の痕跡は、現在も残る庭園や茶室、古文書の他に、出土品でも確認することができる。尾道遺跡は、港町尾道の遺構が残る港湾遺跡であるが、ここからは、水琴窟が発見された庭園跡や商家跡からは中国製青磁・白磁、瀬戸焼、備前焼、常滑焼、天目茶碗といった茶の湯に使用されたと考えられる陶磁器が多数出土しており、茶の文化の名残をみることができる。

明治時代以降にも廻船等の海運業や商工業の発展、山陽鉄道の開通、多くの銀行の設置等、金融と商工の中心地として発展し、多くの実業家たちが活躍していた。そうした中で、尾道三山の斜面地にも多くの和風住宅や和洋折衷住宅(群)が建設され、特に庭園や茶室が付属する別荘や邸宅も建てられた。この庭園や茶室が付属する別荘や邸宅を尾道では「茶園(さえん)」と呼び、実業家や文化人の茶道を通じた交流の場であった。これは江戸時代の豪商たちの茶園文化に続くものとして、尾道独特の文化交流の歴史であるといえる。

【建造物】

ア 浄土寺露滴庵

「露滴庵」は、三畳台目の席に水屋と後補の勝手を付属させた茶室で、重要文化財である。豊臣秀吉が伏見城(桃山城)内に建てた茶室を、京都・本願寺を経て移転したものと伝えられ、文化11年(1814)、浅野藩と関わりの深い商人である向島の天満屋富島家が寄進した



浄土寺茶室「露滴庵」(重要文化財)

(『浄土寺阿弥陀堂ほか修理報告書』1978)。いわゆる織部好み^{おりべ}の風格のある建物である。

なお、庭園については、浄土寺所蔵の庭園古絵図^{ちくてい}により、文化3年(1806)正月中旬の築庭とされている。築庭者は雪舟流派^{はせがわせんりゅう}の長谷川千柳である。浄土寺庭園は、国宝指定の境内の一角に背後の山肌を利用して造られ、東を方丈、西を露滴庵、南を庫裏・客殿に接しており、各所からその絶景を眺めることができる。また、庭園とこれらの江戸時代後期に建てられた建造物群が一体的な空間を醸し出している。



浄土寺庭園（名勝）

イ 爽籟軒茶室「明喜庵」^{そうらいけん}

江戸時代の豪商・橋本吉兵衛の別荘であった「爽籟軒」は、当時の豪商の繁栄を物語る文化遺産である。今では市街地に囲まれているが、当時は海に面し、船着場まである広大な敷地の別荘であった。

爽籟軒の中にある茶室の「明喜庵」^{みょうきあん}は京都山崎にある千利休が建てた国宝「妙喜庵待庵」^{みょうきあんたいあん}の写しとされ、妙喜庵待庵写茶室（2畳隅炉）、6畳水屋付き和室、4畳半茶室の3室の構成で嘉永3年(1850)に創建され（部材への墨書銘による）、市重要文化財に指定されている。



爽籟軒茶室「明喜庵」

また、市の名勝に指定された庭園は指定面積 858 m²で、築庭者は定かではないが、築庭時期は近世末から近代につくられたもので、南北に分かれて意匠が異なり様々な手法で築かれている。

橋本氏は港町尾道において新開の埋立など港の形成に深く関わっており、尾道を代表する財界人であり、頼山陽や菅茶山、田能村竹田、本因坊秀策^{ほんいんぼうしゅうさく}といった文人墨客と交わった文人でもあった。そのような交流には、爽籟軒が大きな役割を果たしたと考えられ、爽籟軒は、江戸時代の尾道の文化交流の場であった。

ウ 旧島居氏別荘（出雲屋敷）^{しまずい}

旧島居氏別荘（出雲屋敷）^{せんこうじさん}は、千光寺山南斜面地の千光寺道沿いに位置する。主屋と離れた茶室があり、敷地を囲むように下段が石垣の漆喰塗り土塀がある。主屋は、木造2階建て入母屋造、妻入りの屋敷であり、1階と2階に茶室がある。(『尾道市歴史的建造物及び町並み調査報告書』2009)によれば、江戸時代の建築に近代以降増築が認められる。伝承では、主屋は江戸時代に出雲藩の別邸として使用されていたと伝わる。



旧島居氏別荘（出雲屋敷）

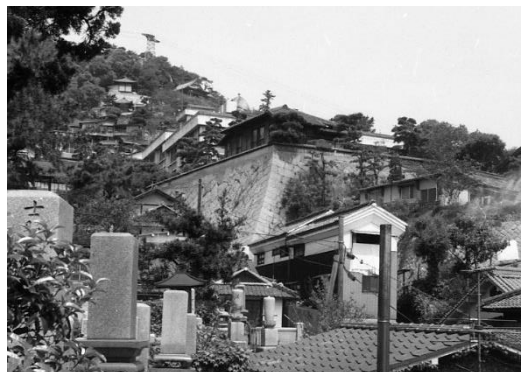
現在は民間事業者により、貸宿として新たに活用されている。

エ 旧天野春吉別邸・新道アパート（現・LOG）

LOG は、大正時代に建設された茶園である天野春吉氏別邸の跡地にある。別邸の痕跡は庭園の一部と千光寺新道脇に高くそびえる石垣（通称 天春の石垣）に見ることができる。別邸にはその後、昭和 38 年(1963)（尾道市家屋台帳）に鉄筋コンクリート 4 階建ての新道アパートが建設され、現在は改修されホテルを併設する複合施設として活用されている。千光寺新道、そして尾道を代表する景観スポットとなっている。



旧天野春吉別邸・新道アパート (LOG)



昭和 30 年代の天春の石垣

オ えい紅碑

千光寺境内の鐘撞堂北側に建つ、天保 5 年建立の石碑（刻銘）である。藪内流の内海自得斎や田能村竹田、橋本吉兵衛、亀山夢研らが千光寺に登り、花瓶に花を挿して楽しみ、残花を千光寺の玉の岩の基に埋めて、詩を読み、それを刻んだ碑を「えい紅碑」として建立し残存している。高さ 1.4m の花崗岩製の石碑である。



えい紅碑

カ 茶園

この他にも、尾道には、茶室や庭園が数多く残っており、中でも柳陰亭は、千光寺山南斜面にある江戸時代後期につくられた庭園（『尾道市歴史的建造物及び町並み調査報告書』2009）で、旧出雲藩屋敷と伝えられる場所に所在する。明治時代に島居氏の別荘となり、自然の地形を利用した素朴なつくりの庭園となっている。また、亭内にある聴松庵は、三畳台目の茶室で江戸時代の建築（『尾道市歴史的建造物及び町並み調査報告書』2009）と考えられる。土足庵は、明治末期の建築と伝えられ、2 階建ての珍しいつくりである。それぞれ、島居氏の本宅にあったものをこの地に明治時代に移設したものである。

静観園は、江戸時代後期の商人である住屋（内海氏）によってつくられたが、現在は残っていない。当主であった内海自得斎（内海助三郎）は、藪内流の宗匠として、多くの文人墨客と交わり、現在でも残る遺構として、頼山陽が揮毫し、天保年間に内海自得斎が建てた「往来安全」碑（『郷土の石ぶみ』1973）がある。

この他に、すでに所在地が不明となっているが、史料に名前がでてくる茶園が数多くある。また、茶室や庭園が付随する寺院もあり、浄泉寺や持光寺、慈観寺等では、現



頼山陽遺墨
「往来安全燈籠」

在も茶会が催されている。

また、港町尾道には、商人の邸宅内や斜面地及び埋立地に茶園がつくられている。

宝暦年間(1751～1764)には、千光寺山の東斜面に金屋（熊谷氏）が挹翠園^{ゆうすいえん}をつくり、茶室を開いている。挹翠園は現在でも滝跡や井戸、築山の一部が残っており、頼山陽「遊挹翠園記」等の史料にもみられ、発掘調査により、素焼きの茶器が多数出土していることから、茶の湯がさかんに行われていたことがうかがえる。

このように、尾道の茶園は、近世から近代にかけて、尾道水道や島々を望む斜面地や街道沿いに形成された。特に、千光寺山南側斜面地や長江通り（旧出雲街道）沿いの斜面地、レンガ坂周辺、浄土寺山斜面地、尾道水道沿いなどである。それぞれの立地と地形、そして、趣向をこらした建物と庭園を伴う茶園は、現在の尾道の特徴的な街並みの形成に寄与している。



爽籟軒庭園（尾道市名勝）



持光寺



挹翠園跡調査風景

表 2-3 近世・近代の茶園一覧（近代は『尾道案内』（大正 4 年）より抜粋）

番号	名 称	年代	場 所	備 考
1	浄土寺庭園 茶室露滴庵	文化 11 年	東久保町	(現存)
2	爽籟軒庭園・茶室明喜庵	嘉永 3 年	久保二丁目	(現存) 橋本氏
3	柳陰亭 茶室聴松庵	江戸時代	東土堂町	(現存) 島居氏
4	静観園	江戸時代	東久保町	内海氏
5	挹翠園	江戸時代	長江一丁目	(現存) 熊谷氏
6	柏原貞助氏別荘	明治～大正時代	久保町防地	
7	大藤忠兵衛氏別荘	明治～大正時代	長江山城戸	(現存)
8	橋本陽三郎氏別荘	明治～大正時代	久保町筒湯	
9	中尾彦助氏別荘	明治～大正時代	東土堂町天寧寺上	(現存)
10	小西庄藏氏別荘	明治～大正時代	久保町川端	
11	小西退藏氏別荘	明治～大正時代	土堂町中濱	
12	西原善平氏別荘	明治～大正時代	久保町れん木坂	
13	宮本市助氏別荘	明治～大正時代	土堂町千光寺道	
14	山本利七氏別荘	明治～大正時代	久保町丹花	
15	坂井善兵衛氏別荘	明治～大正時代	土堂町天寧寺横	(現存)
16	渡瀬徳兵衛氏別荘	明治～大正時代	長江山城戸	
17	児玉喜兵衛氏別荘	明治～大正時代	久保町れん木坂	(現存)
18	稲田伊兵衛氏別荘	明治～大正時代	長江山城戸	(現存)
19	高富正七氏別荘	明治～大正時代	久保町新地海岸	
20	天野春吉氏別荘	明治～大正時代	土堂町信行寺上	(現存) 旧亀山家別荘
21	吹拳半兵衛氏別荘	明治～大正時代	久保町新地海岸	

【活動】

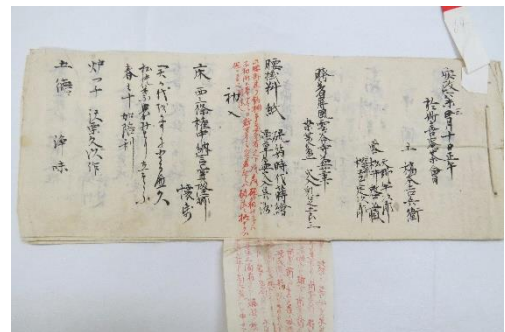
茶会

【茶会の歴史】

江戸時代の尾道には、多くの豪商をはじめとした文化人がいて、茶道も盛んであった。それは、茶園での茶会が文化交流であり、商談の場でもあったからであろう。

また、瀬戸内海有数の港町として、人・物・財が集積していた尾道には、早くから各流派の伝播があり、多くの豪商たちがその文化を育んだ。代表的な茶人として、藪内流の内海自得斎がいる。内海自得斎は住屋（内海）助三郎といい、多くの門人がいた。当時の一流の文化人であった頼山陽、田能村竹田、浦上春琴、橋本竹下（吉兵衛）などと交わり、天保5年（1834）には田能村竹田、橋本吉兵衛、亀山夢研らと千光寺に登り、「えい紅碑」を建立した。

安政6年（1859）の橋本家文書「明喜庵茶会」は、当時の爽籟軒での茶会の様子がうかがえる貴重な資料である。茶席の主を当主橋本吉兵衛がつとめ、客として天野半次郎、松井啓蔵、京都 柊屋定次郎を招いている。そして、茶道具や当日の抹茶、料理を記録しており、当時の豪商や文化人の交流の様子が分かる貴重な資料である。



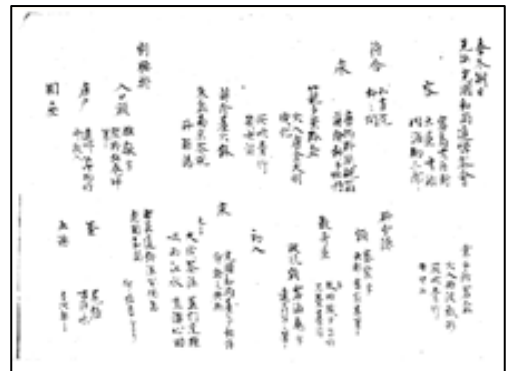
妙喜庵茶会

江戸時代後期には尾道で速水流や藪之内流が盛んになり、多くの門人が生まれた。豪商天野半次郎、島居儀右衛門、明治時代には大藤忠兵衛、寺院では千光寺住職の多田実圓がいる。同じく浄土寺や雲晴寺も門人であった。速水流宗匠の速水宗寛、宗汲は、尾道に出向き、幕末から明治にかけて多くの門人を指導している。それは、天野家文書の「茶事録」「茶秘録」「茶事順会録」に記録されている。文久2年には茶事が24回開催され、橋本吉兵衛、亀山元助、児玉喜三、松井啓蔵、浄土寺、雲晴寺などが席主となって交流している。尾道の茶人たちは、流派にこだわることなく、また、飯後の茶事を好んでいることが茶会記録から読み取ることができる。

安政5年（1858）の「養壽院宗達居士五十年忌追善茶湯飯後会譜」（青木茂旧蔵文書）には、浄土寺、光明寺、雲晴寺らの他に雲州（出雲藩）からも招かれている。

さらに明治38年（1905）には、上記の中尾彦助氏別荘で、門人の天野嘉四郎他22名を招いて還暦祝賀茶会が催されている。

大正7年（1918）の「東都茶会記」では、爽籟軒に賓客を招き、茶会が行われている様子が書かれている。そこには爽籟軒庭園の詳しい記述もあり、「午後2時頃单身尾道なる橋本氏の別荘爽籟軒を訪へば、門内の蒔砂に箒目の正しく印したるも清々しく、・・・斯くて爽籟軒を一



養壽院宗達居士五十年忌追善茶湯飯後会譜（青木茂旧蔵文書）

覧し了りて目を庭前に移せば、老松槎牙として枝を交へ、飛捨石の壮大なる、石灯籠の奇古なる、固より凡作に非ざれば、直ちに下り立ちて巡覧せしに、是れは当地に程近き某寺の住職、木翁と云へる真宗僧の築造せしものにて、彼は築庭上一隻眼ありし者の如く、樹石の配置頗る我が意を得たるものあり。」とある。大正時代には、尾道高等女学校（現・広島県立尾道東高等学校）の茶道部が裏千家を採用し、その後に裏千家の活動が尾道でも盛んになった。現在も、「制服の茶会」として高校生により茶会が行われている。

【現在の茶会】

こうした庭園や茶室と茶の文化は、現代に至るまで脈々と受け継がれており、年間を通じて茶会が催されている。尾道では、港町の発展と合わせて豪商が生まれ、茶室や庭園のある邸宅等がつくられ、これらのうち現在も残っているものが多数ある。そうした茶室や庭園を利用し、一般の人や観光客も参加できる茶会が、流派を問わず開催されている。



秋の茶会（浄土寺）

具体的には、浄土寺「露滴庵」や爽籟軒茶室「明喜庵」、西國寺、浄泉寺、持光寺、慈観寺等では、茶室をはじめとした歴史的建造物を利用して、それぞれにおいて各流派の茶会が催されている。これらの茶会は市民や観光客も参加できる人気が高い行事である。

尾道市文化協会が主催する「尾道小径散策 秋の茶会」は、市内各所（浄土寺、西國寺、浄泉寺、慈観寺、^{みょうせんじ}妙宣寺など）で行われる。千光寺公園や尾道駅前緑地などを利用した春の「さくら茶会」、市内高校茶道部による「制服の茶会」等、様々な場を利用した催しもある。

特に千光寺公園や尾道駅前緑地などの屋外での茶会では、着物姿の参加者により華やかな雰囲気を感じることができ、また、茶会ごとに季節と文化を感じることができる。

【茶会に関する産業】

このような年間を通して行われる伝統的な茶会では、尾道に伝わる和菓子や茶器が使用される。尾道には、「菊寿堂」などの和菓子屋、^{いまがわぎよくこうえんちや ほ}「今川 玉 香園茶舗」、^{ふじわらちや ほ}「藤原茶舗」などの茶器も取り扱う茶舗があり、尾道での様々な茶会で使用されている。

菊寿堂は、明治18年創業の和菓子屋で、現在でも四季折々の和菓子を製作し、茶会でも供されている。明治28年発行の『備後尾道名所案内記』にも御菓子司処菊壽堂として広告が掲載されている。菊寿堂では、毎年、年中行事や茶会にあわせて、四季折々の和菓子を製造販売している。春はさくら餅、草餅、夏はわらび餅、水饅頭、秋は亥の子餅、新春の花びら餅など、季節を彩る和菓子が店先に並ぶ。季節ごとの和菓子店のディスプレイと併せて、茶会の参加者だけでなく、多くの市民も和菓子を通じて四季の移り変わりを感じることができる。



正月の和菓子（花びら餅）



桜の季節を彩る和菓子

季節の移り変わりを示す尾道伝統の和菓子として、「ふなやき」がある。ふなやきは、小麦粉を水でこねて、その生地を鉄板の上でクレープ状に焼き、それに餡子を包んだ素朴な和菓子である。ふなやきは、「旧暦6月1日に食べると夏病みをしない」と言い伝えられ、現在でも初夏を彩る和菓子として茶会等でもだされている。『尾道志稿』には、6月1日の風習として、ぼた餅に氷餅を添えて神棚に供えることが記録されており、こうした風習がふなやきの文化につながっていったと考えられる。現在でもふなやきが和菓子店の店先に並んだり、茶会で茶菓子として出されると、尾道の初夏の風情を感じることができる。



ふなやき

また、同じく伝統的な和菓子である「鯨羊羹」は、錦玉羹きんぎょくかんに粉末の利尻昆布を混ぜ込んだ上部の黒い部分と、道明寺糰どうみょうじ ぼししい（もち米）でできた下部で鯨の皮下脂肪を表現した和菓子である。この鯨羊羹は、元々尾道の田沼清甘堂が制作し、尾道市製品品評会で金牌を受賞した明治34年の賞状が残されている。近年は御菓子司中屋が引き継ぎ、尾道を代表する和菓子として1年を通して親しまれた。

このように、市内の和菓子店で四季折々の和菓子が製造販売されて、多くの市民が尾道の四季の和菓子を楽しんでいる。

茶器やお茶を販売する茶舗では、明治11年創業の今川玉香園茶舗がある。ここでは、全国のお茶や尾道の料理の味に沿うように合組ごうぐみ（ブレンド）された茶葉、茶会に用いられる抹茶だけでなく、茶盃や茶杓、掛軸などの茶道具、美術品も販売している。また、江戸後期～明治時代の土蔵（『尾道市歴史的建造物及び町並み調査報告書』2009）において、定期的に茶会やお茶のイベントも行われている。

同じく、茶舗として大正2年創業の藤原茶舗がある。こちらでもお茶の販売だけでなく、茶碗や茶杓などの茶道具、掛軸などの美術品も取り扱っており、多くの茶会でも使用されてきている。また、茶道具（夏茶碗・冬茶碗など）や美術品のディスプレイ展示により、多くの市民が季節の変化を感じることができる。

こうした、伝統ある和菓子屋や茶舗のある尾道では、近世から近代、そして現代にいたる多くの茶会が当時の文化人や商人、そして市民などによって尾道の伝統文化として継承されてきている。

まとめ

尾道には、近世から続く茶園文化が、今も脈々と受け継がれている。それは、尾道が瀬戸内を代表する港町であり、商業都市として発展することで、多くの豪商や商人が生まれ、彼らの交流の場として、文化活動の拠点として茶園文化が育まれてきたことによる。

また、そうした人・物・財が集まる商業都市ゆえに、様々な流派の茶道が入ってきていたことも、茶園文化が育まれた一つの要因である。

裏千家、表千家の他にも上田宗箇流、速水流、藪内流などの流派が次々に尾道に伝わり、現在でもそれらの流派による茶会が行われている。そして、その茶会の会場は、寺



露滴庵茶会

院の茶室や茶園内の茶室の他にも、千光寺公園や尾道駅前緑地などの屋外でも行われ、気軽に誰でも茶会に参加でき、露滴庵などの指定文化財である茶室で茶会を開くこともできる。さらに、市街地内には、お茶や茶道具、和菓子等の店舗が多数あり、お茶の文化を支えている。

このように尾道では、各所に茶室や茶園等があり、多様な形で茶会が開かれ、また、家庭でも茶をたしなむ習慣があることから、人々の活動（茶会への参加、買い物等）を通じて茶の文化を感じることができ、これらが中世から続く港町の風情（市街地等）と相まって、茶園文化が息づく歴史的風致を形成している。

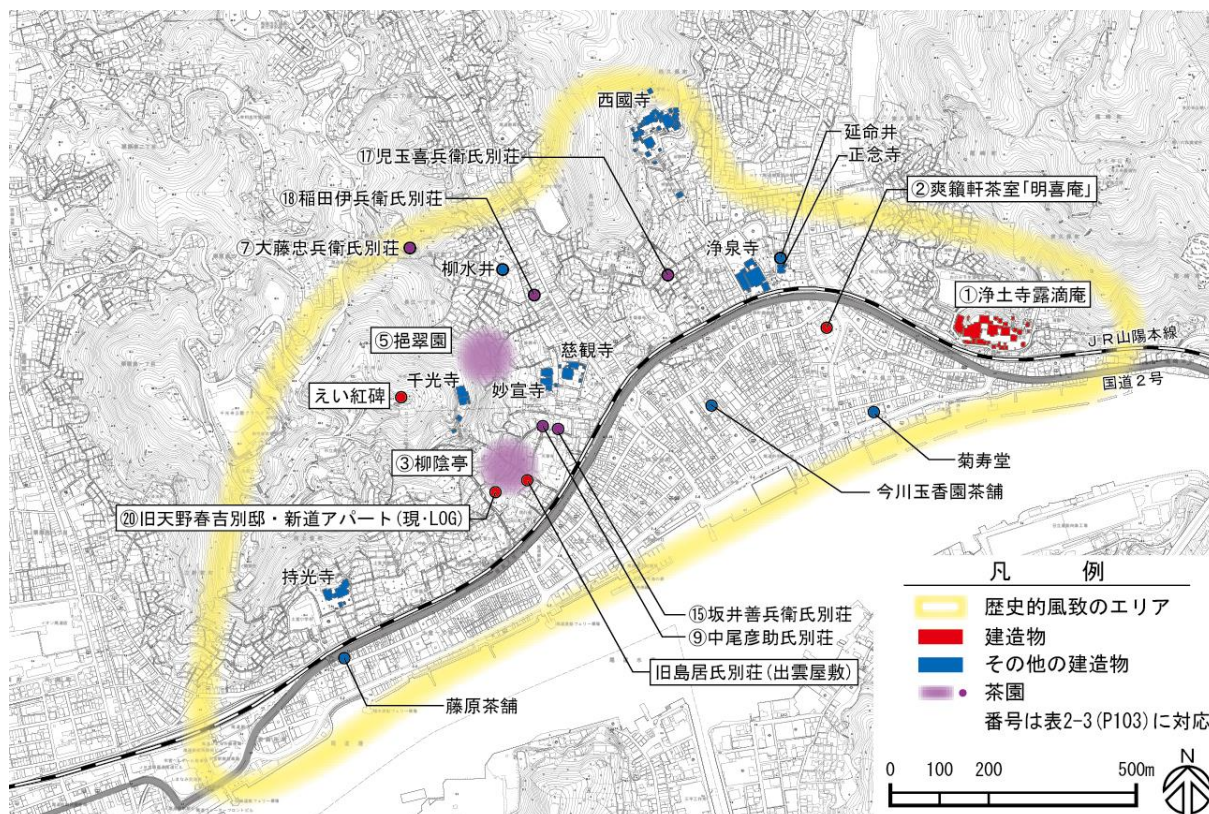


図 2-18 茶園文化が息づく歴史的風致エリア

(6) 港町や農山漁村の祭礼行事が彩る歴史的風致
はじめに

本市においては、多くの祭礼行事が継承されており、「文化財総合的把握モデル事業（平成20年度～22年度）」における調査等を通じて、主なものだけでも50件近くを把握している。そのうち24件については県及び市指定無形民俗文化財となっている。

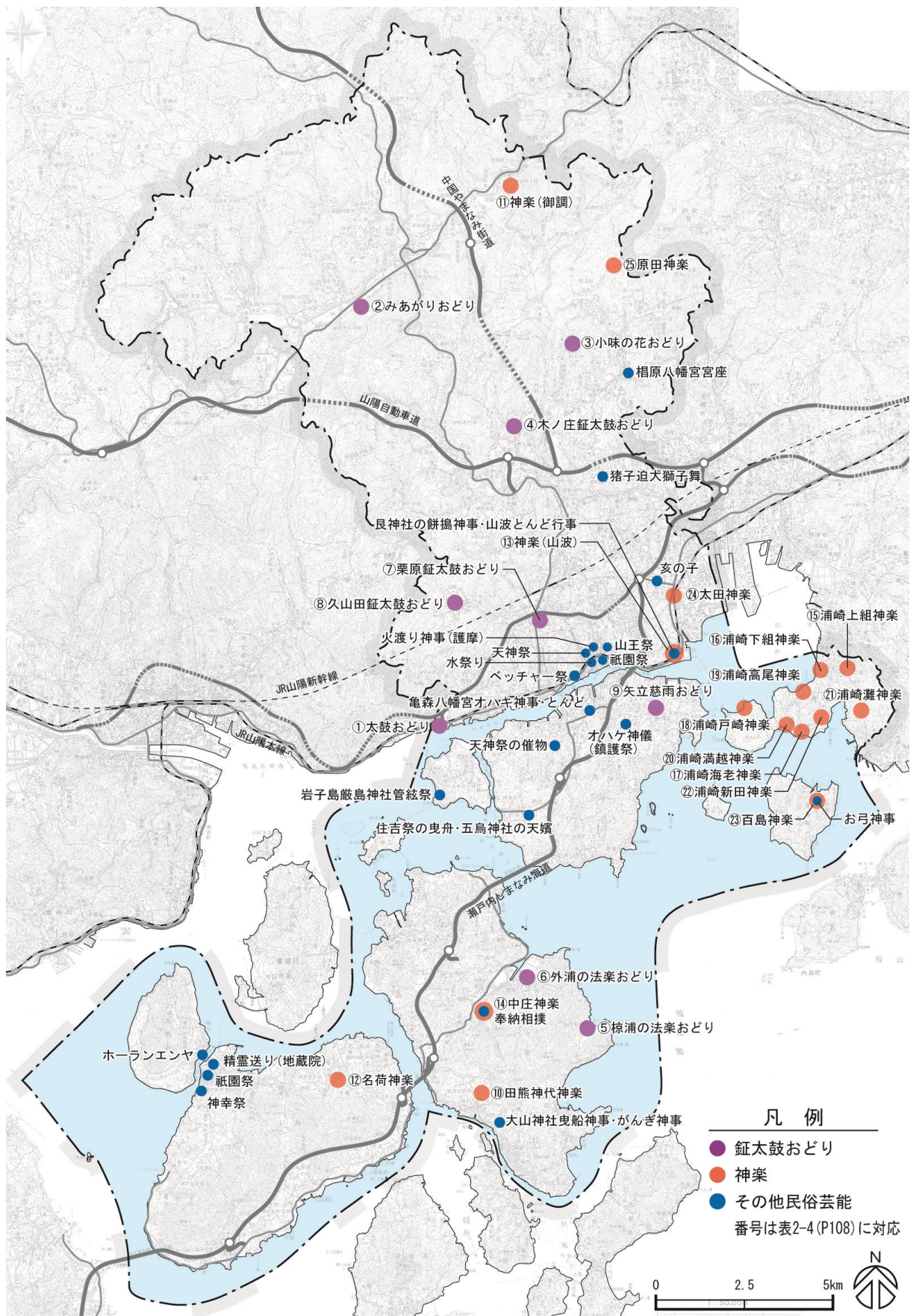
その約50件のうち、鉦太鼓おどりが9件、神楽が16件と本市の無形の民俗文化財の中で多くを占めている。特に神楽は浦崎町に8件が集中している。

上記の調査において、祭礼行事が港町や農山漁村のそれぞれの地域の特性と密接に関係していることが明らかとなった。港町の祭礼行事としては、祇園祭や住吉祭のような港町の商人文化によるものであること、農山村の祭礼行事としては、鉦太鼓おどりのように雨乞いの踊りに由来していることや神楽のように豊作を祈念することに由来するなど、各地域の歴史と産業に密接に関わっている。漁村でも、大漁や海上安全を祈念する鉦太鼓おどりや管弦祭、曳舟神事など、地域の特性に由来するものが多い。

その中で、鉦太鼓踊りと神楽は、市内全域に点在し、丘陵地帯、島しょ部、沿岸部など、地域の特性をよく表しており、それぞれの項目でその特徴を取り上げることとした。

表 2-4 尾道市内の鉦太鼓おどり及び神楽一覧

番号	分類	種 別	名 称	所在地	備 考
1	鉦太鼓おどり	県無形民俗文化財	太鼓おどり	尾道市正徳町	吉和太鼓踊保存会
2		県無形民俗文化財	みあがりおどり	尾道市御調町	御調郷土芸能保存会
3		県無形民俗文化財	小味の花おどり	尾道市原田町	小味組花踊保存会
4		県無形民俗文化財	木ノ庄鉦太鼓おどり	尾道市木ノ庄町市原	木ノ庄東地区民芸保存会
5		県無形民俗文化財	棕浦の法楽おどり	尾道市因島棕浦町	棕浦法楽保存会
6		未指定	外浦の法楽おどり	尾道市因島外浦町	
7		未指定	栗原鉦太鼓おどり	尾道市栗原町	
8		未指定	久山田鉦太鼓おどり	尾道市久山田町	
9		未指定	矢立慈雨おどり	尾道市向東町	
10	神楽	市民俗文化財	田熊神代神楽	尾道市因島田熊町	田熊神代神楽保存会
11		県無形民俗文化財	神楽	尾道市御調町	御調郷土芸能保存会
12		県無形民俗文化財	名荷神楽	尾道市瀬戸田町名荷	名荷神楽団
13		市民俗文化財	神楽	尾道市山波町	山波神楽団
14		県無形民俗文化財	中庄神楽	尾道市因島中庄町	中庄八幡神社十二神祇神楽保存会
15		未指定	浦崎上組神楽	尾道市浦崎町	
16		未指定	浦崎下組神楽	尾道市浦崎町	
17		未指定	浦崎海老神楽	尾道市浦崎町	
18		未指定	浦崎戸崎神楽	尾道市浦崎町	
19		未指定	浦崎高尾神楽	尾道市浦崎町	
20		未指定	浦崎満越神楽	尾道市浦崎町	
21		未指定	浦崎灘神楽	尾道市浦崎町	
22		未指定	浦崎新田神楽	尾道市浦崎町	
23		未指定	百島神楽	尾道市百島町	
24		未指定	太田神楽	尾道市高須町	太田神楽保存会
25		未指定	原田神楽	尾道市原田町	原田神楽保存会



① 鉦太鼓おどり（風流）に関わる祭礼行事

鉦太鼓おどりは、鉦や太鼓を打ち鳴らしながら、様々に陣形を変えて踊る風流踊である。盆の供養や疫病除け、雨乞いなど、様々な目的で行われている。

市内には、因島^{むくのうらちょう} 棕 浦 町の棕浦の法楽おどり（広島県無形民俗文化財）、御調町のみあがりおどり（広島県無形民俗文化財）など、旧村単位で様々な由来や作法により、鉦太鼓おどりが分布している。

①－１ 棕浦良神社と棕浦の法楽おどり

【建造物】

棕浦良神社

棕浦の法楽おどりの出発点である良神社は、『芸藩通志』^{げいはんつう し}（文政8年(1825)）によると承応2年(1653)に再造とある。拝殿は入母屋造^{いりもやづくり}、棧瓦葺きで、明治25年(1892)と昭和3年(1928)の修理記録が残っていることからそれ以前の建築と考えられる。境内には、尾道市天然記念物のムクノキがあり、伝統を伝える古木である。

良神社から北東の海岸には、棕浦の常夜灯が建てられている。文化2年(1805)の年号と尾道石工の銘が彫られており、花崗岩製で基壇部には「波かえし」とよばれる特徴をもつ。



棕浦良神社



棕浦の常夜灯

【活動】

棕浦の法楽おどり

因島棕浦町では、毎年8月15日の夕方、「棕浦の法楽おどり」（広島県無形民俗文化財）が行われる。

江戸時代から、因島の村々や近隣の島々で行われていたもので、近年まで受継がれ、年中行事として行われているのはこの棕浦と外浦^{とのうら}だけである。踊りとしては単純であるが勇壮な姿が村上水軍の名残りとして往時を偲^{しの}ばせる特異な催しである。

「法楽」は、村上水軍が出陣にあたり輩下の村々で戦勝祈願と士気を鼓舞するために行わせた行事が江戸時代に入り、信仰の行事として残ったものといわれている。

棕浦の法楽おどりは中庄町成願寺にある「法楽」の幡に記された記録箱の墨書に正保4年(1647)とあり、それ以前から行われていたことは間違いない。

村の若い男子が浴衣、はかま、たすき、はちまき、手甲脚絆^{てっこうきゃはん}に太刀と扇子を持ち、幡を中心に輪になって太鼓、鉦に合わせ、「なむあみだぶつ」を唱えながら「とんだとんだ」で跳び回る。場所は、氏宮（良神社）を皮切りに大日寺、胡神社前、海辺の順に場所を変えて行い、最後は墓所^{らんとう}（卵塔）で新盆家の幡が加わっておどりの奉納が終わる。これに各種の幟が入り交り、最後の場所では「南無阿弥陀仏」の五色の幟が逆廻りで加

わる。棕浦では、これを行うのが若い男子に限られ、小さい集落で人数も少なく、伝承も容易でないが、受け継ぐものの責任と伝統の誇りを持って続けられている。



棕浦の法楽おどり



棕浦の海岸（干浜）での法楽おどり



図 2-20 棕浦の法楽おどりの場所とルート

①－ 2 高御調八幡神社とみあがりおどり

【建造物】

高御調八幡神社

高御調八幡神社の本殿は、^{さんげんしやながれ}三間社流^{つくり}造・向拝付（間口3間、奥行3間）の建築で、幣殿、拝殿、神楽殿、御供所等が附属社殿となっている。

参道の石段は201段を数える。境内には馬場があり、終戦直後まで草競馬が催されていた。石段下には、寛政十二年（1800）と尾道石工の銘がある花崗岩製鳥居が建てられている。



拝殿と本殿

【活動】

みあがりおどり

御調町では、御調川流域に昔から伝えられた鉦と太鼓の囃子のにぎやかな踊りがあり、これが「みあがりおどり」（広島県無形民俗文化財）である。

その起源については、鉦や太鼓それを撞つ「バイ」、途中の「なぜ踊り」で歌われる問答形式の歌の歌い方等からすると、田楽系統の踊りであり、その後、この踊りが「雨乞い踊り」として用いられたものだという説がある。

天保13年(1842)の「国郡志御用二付、郡辻書出帳写」（三原市図書館蔵）によると、そのころ雨乞いの願解きに、この踊りとともに「宿入」という「俄芸」が、丸河南村、丸門田村、市村、花尻村、植野村、大田村から高御調八幡神社に奉納されたという記録

がある。

境内には馬場があり、終戦直後まで草競馬が催されていた。

踊りは、集会所から旧街道を通り、高御調八幡神社の石段の下までくる。そこで、くじが引かれ、各地区の石段を登る順番が決まり、地区ごとに石段を登る。その後、境内でみあがりおどりが奉納される。

みあがりおどりは、五穀豊穡と土地の安穏を願う心から生まれた踊りであり、「かしら」といわれる踊りを中心として、鉦に合わせて足を高く上げ、強く地面を踏みしめつつ太鼓をうち、それを繰り返して円く巡る踊りである。



高御調八幡神社の石段を登る「みあがりおどり」の一行



鉦と太鼓が響き合う「みあがりおどり」

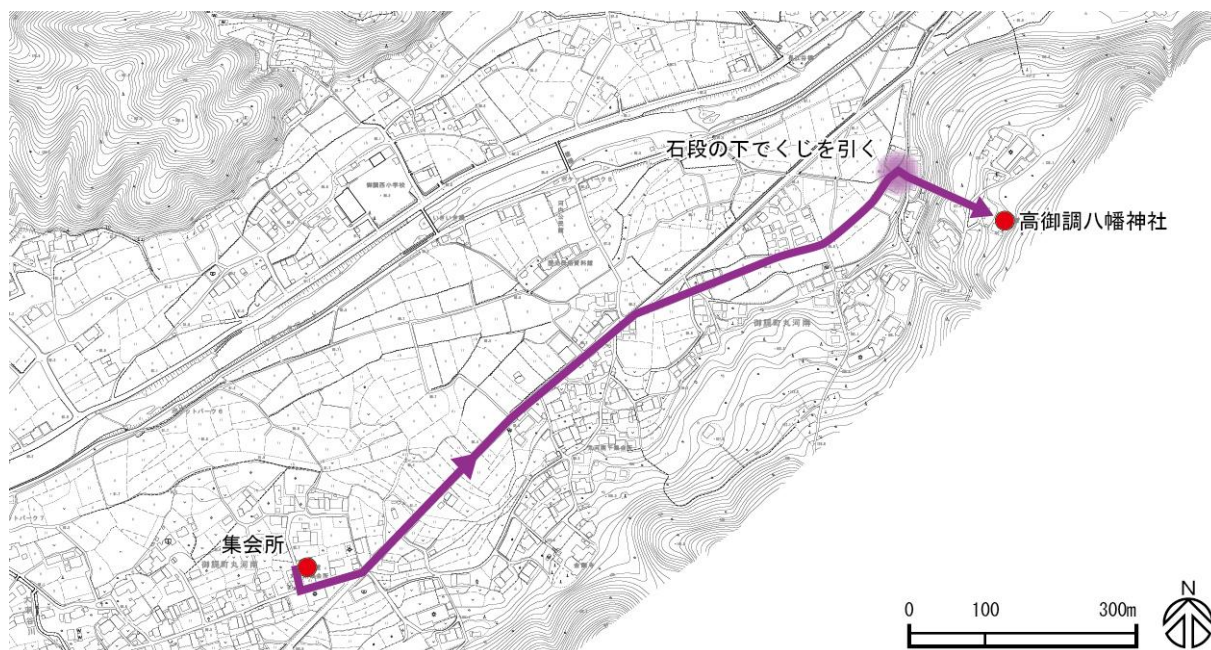


図 2-21 高御調八幡神社と「みあがりおどり」のルート

このように、市内各所で夏から秋にかけて神社等で鉦太鼓おどりが奉納されている。鉦太鼓おどりは、旧村単位での夏祭りや秋祭りで、地域住民の多くが参加して行われており、地域一体となる祭礼行事である。

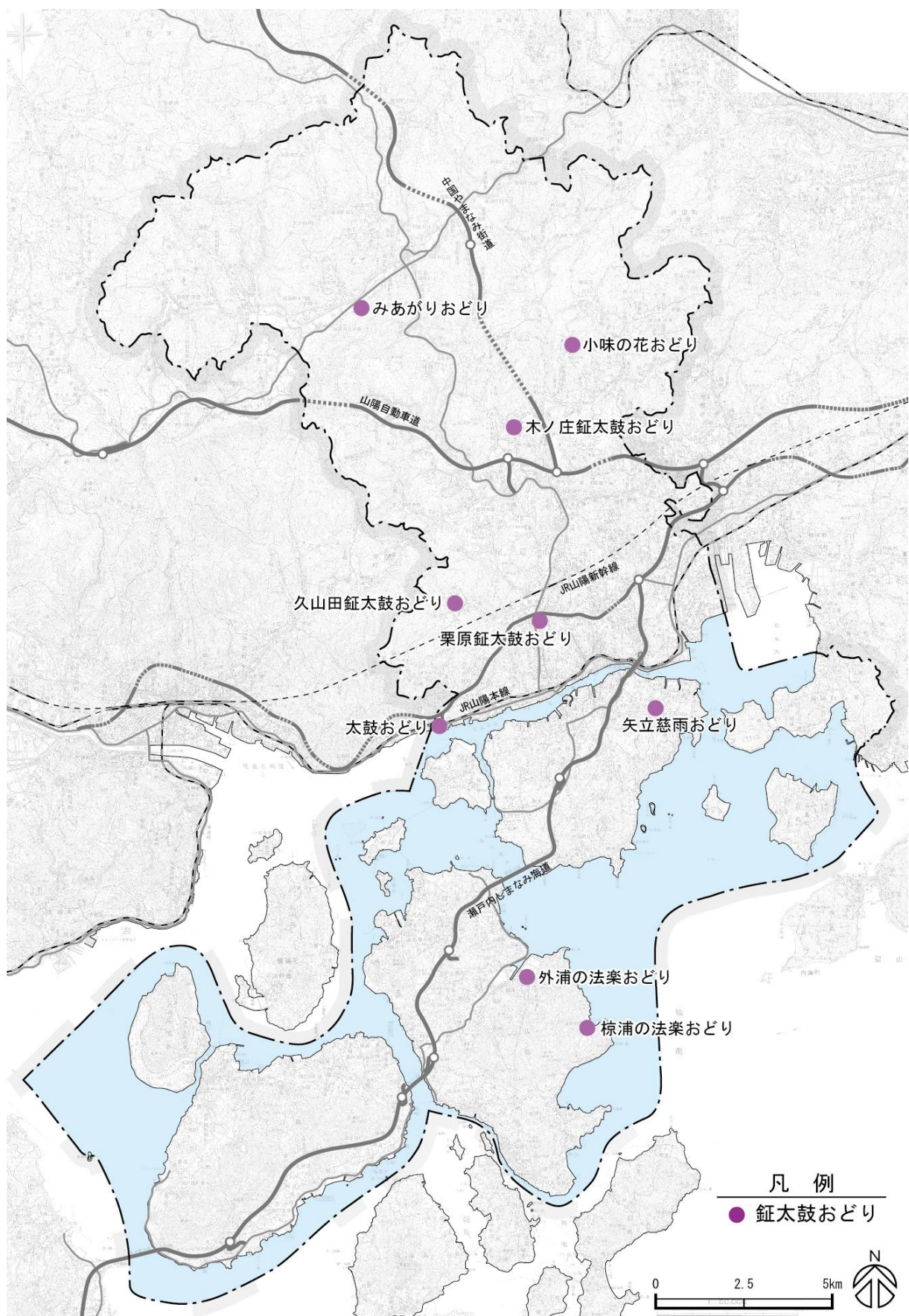


図 2-22 尾道市の鉦太鼓おどり

② 神楽に関わる祭礼行事

尾道市内には 15 以上の神楽団体があり、各地の神社で舞われている。大きく分ければ、芸予諸島に分布する神楽と山間部に分布する備後神楽に分類できるが、各地で様々な要素が盛り込まれながら、現在も盛んに行われている。

芸予諸島の神楽として、生口島の^{いくちしま}名荷神楽^{みょうががくら}（広島県無形民俗文化財）と因島の中庄神楽（広島県無形民俗文化財）と、田熊神代神楽^{たぐましんだいかぐら}（尾道市民俗文化財）がある。

②－１ 名荷神社と名荷神楽

【建造物】

名荷神社本殿

名荷神楽が行われる名荷神社は、長和 4 年(1015)の創始と伝えられ、室町時代に生口景守が社殿を造営している。現在の本殿は、明治後期の建築（広島大学名誉教授三浦正幸氏調査所見）で、三間社流造、銅板葺である。

名荷神楽は、名荷神社までの参道を通り、境内で奉納される。参道には、元治元年（1864）と尾道石工の銘がある標柱、安政 6 年（1859）の銘がある灯籠など、花崗岩石造物が多く残されている。



名荷神社参道



名荷神社本殿



名荷神社拝殿

【活動】

名荷神楽

名荷神楽は、いつごろから始まったかは定かでないが、現存する神楽本によれば「元治元年甲子秋八月吉日」（1864）とあり、舞台用の暖簾には「弘化三年」（1846）と記されていて、少なくとも江戸時代後期には行われていた。他にも古い衣装や神楽面が残されている。

名荷神楽は、もとは荒神舞と称して、明治初年までは四年に一度^{たくせん}託宣を伴う荒神社の式年の行事として、旧暦 3 月 3 日の桃の節句に生石神社の例大祭日（前日、当日、翌日と少なくとも 3 日間）に^{とうや}頭屋、神前で頭屋行事・行列・神殿入り・神事・神楽等が行われていた。

五穀豊饒・氏子繁栄・家内安全を願ってよい託宣があるまで何度も繰り返し舞われていたが、明治 5 年(1872)の太政官布告で神職の託宣行事が禁止され、それ以降氏子（民間）に移り、名荷地区内の 6 組による輪番制がとられるようになった。

名荷神楽として現在舞われているのは、神迎え・悪魔払・岩戸・仁天・四天・剣舞・^{さんぼうこうじんおんなわ}三宝荒神御縄・^{おしきまい}折敷舞・小弓・異国・八重垣・王子である。これらの演目の中でも三宝荒神御縄は珍しい。1 本の縄を丸めて芯にし、赤紙を下に白紙を上に着せた人形にお神

酒を注ぎ、赤色のにじみ方で神意を伺うもので、託宣行事を伝える大変貴重な神楽舞が継承されている。



名荷神楽（三宝荒神御繩）



名荷神楽（悪魔払）

②-2 なかのしょうはちまんじんじゃ 中庄八幡神社と なかのしょうかぐら 中庄神楽

【建造物】

中庄八幡神社（くまがはらはちまんじんじゃ 熊笹原八幡神社）拝殿

中庄八幡神社の本殿は、三間社流造で正面には唐破風を取り付けている。社伝によると、文安5年(1448)に大江資弘が再建し、大正12年(1923)に改修したとされる。拝殿は、昭和11年(1936)に再建（『広島縣神社誌』1994）されている。境内には、天保7年（1836）と尾道石工の銘がある花崗岩製灯籠、文化14年（1817）と尾道石工の銘がある砂岩製狛犬など、多くの石造物が奉納されている。



中庄八幡神社拝殿

【活動】

中庄神楽

中庄神楽は、安政2年(1855)の着物鎧や安政7年(1860)の神楽台本が残っており、少なくとも江戸時代末期には行われていたと推測される。演目は、神迎、悪魔祓、大弓、四方堅、岩戸開等があり、毎年春と秋の中庄八幡神社大祭で奉納される。



中庄神楽（悪魔払）

②-3 たくまはちまんじんじゃ 田熊八幡神社と たくまじんだいかぐら 田熊神代神楽

【建造物】

田熊八幡神社（きっこうざんはちまんじんじゃ 亀甲山八幡神社）本殿

田熊八幡神社の本殿（「八幡神社本殿」尾道市重要文化財）は、天保6年（1835）に再建（棟札による）されており、三間社流造で正面には千鳥破風を取り付けるなど江戸時代の精巧な神社建築を伝えている。建築年代は、小屋束の墨書銘による。

境内には、文政3年（1820）の銘がある花崗岩製の狛犬など、江戸時代や明治時代の奉納石造物が多数残されている。

【活動】

田熊神代神楽

田熊神代神楽は、明治初期に三原から伝授されたと伝えられ、明治44年（1911）の神楽台本が残っていて、少なくともこの頃には行われていたと考えられている。演目は悪魔祓、神迎、手草、八重垣、四天舞等がある。



田熊八幡神社本殿

この他、山波神楽や太田神楽、浦崎町の神楽も、芸予諸島に分布する神楽に位置づけられる。

山波神楽は、明治初期に神楽太夫の佐島氏から舞を伝授されたと伝えられ、現在でも山波良神社で舞が奉納されている。題目には、悪魔祓、五郎王子、剣舞等があり、大人から子供まで楽しめる内容となっている。



山波神楽（牛若丸）



太田波神楽（神殿入）

浦崎町では、町内の8地区にそれぞれ神楽団体があり、毎年、10月第2土曜日には浦崎町の住吉神社で8団体が集まり、それぞれ神楽を披露し、大勢の観衆の中深夜まで演目が続く。また、その前後の時期に各地区の神社や公民館で舞が奉納される。演目は、悪魔祓や王子、剣舞等で、松永湾沿岸地域で行われている神楽と同様である。

文化15年（1818）の『備後国沼隈郡浦崎村風俗問状答』には、浦崎村で荒神神楽が舞われていることが記載されていて、少なくとも江戸時代後期には行われていたと推測されている。



浦崎の神楽（王子舞）

山間部に分布する備後神楽では、御調神楽（広島県無形民俗文化財）がある。内容は^{たぐさまい}手草舞、悪魔祓、折敷舞、三恵比須があり、荒神神楽の伝統をもち、切飾りも巧みで畳2枚の広さの中で舞う等の古型を残し、技術的にも優れた神楽である。特に折敷舞は、盆または刀身を持って回転したり、盃を乗せたりして舞う儀式舞である。



御調神楽（蛇舞）



御調神楽（御敷舞）

このように、市内各所で春から秋にかけて神社等で神楽が舞われている。様々な祭礼や数年に一度の式年祭で神楽が舞われ、市民に密着した民俗芸能であるといえる。神社での神楽は、地域の人々を一体化させ、神事としてだけでなく、娯楽として楽しむことで、大人から子供まで共有することができる行事である。

まとめ

市内の農山漁村では、各地で様々な民俗芸能、伝統行事が行われ、とりわけ鉦太鼓おどりと神楽は数が多く、農山漁村の生活と一体となった民俗芸能である。

鉦太鼓おどりは、神社だけでなく、農山漁村を巡る民俗芸能であり、村上水軍を偲ばせる棕浦の法楽おどりは、棕浦良神社と集落、海辺で、五穀豊穡と土地の安穏を願うみあがりおどりは、高御調八幡神社境内と田園集落で行われている。

また、神楽も、名荷神社や中庄八幡神社、田熊八幡神社の境内で行われるが、毎年の春季、秋季の例大祭で奉納されており、笛や太鼓の音、幟、賑わいなどから境内だけでなく、周辺の田園集落等からも、その様子をうかがい知ることができる。

このように鉦太鼓おどりと神楽は、本市の農山漁村を特徴づける民俗芸能であり、それぞれの地域の歴史を継承しながら、奉納される神社や周辺環境（集落、田園、海辺等）と一体となって歴史的風致を形成している。

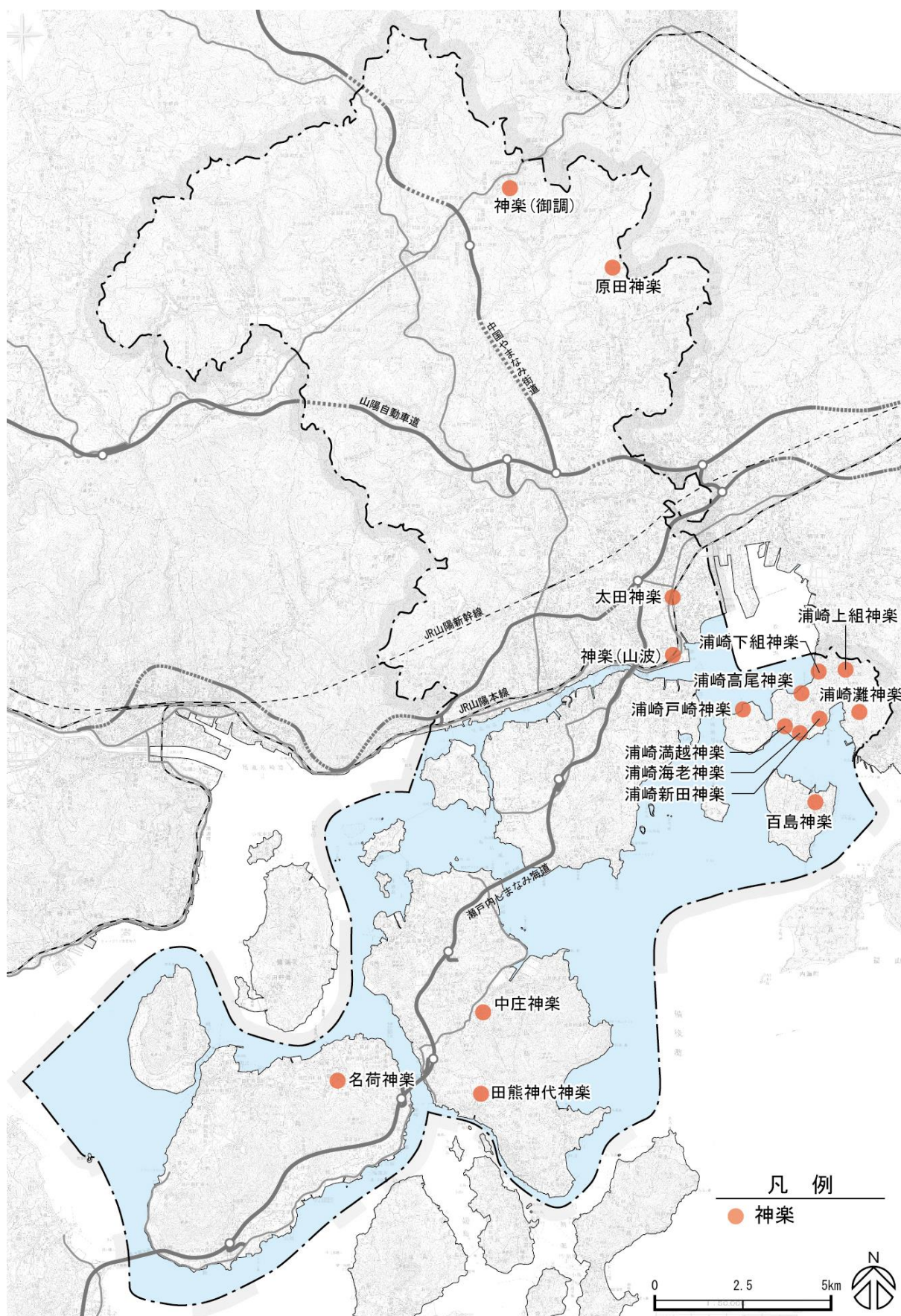


図 2-23 尾道市の神楽

コラム：鉦太鼓おどりや神楽以外に継承されている多彩な農山漁村の祭礼行事

鉦太鼓おどりや神楽の他に特徴的な祭礼行事をあげると、岩子島^{いわしじま}巖島神社管絃祭、亀森八幡宮^{かめもりはちまんぐう}オハキ神事、オハケ神儀（鎮護祭）、とんど行事などがある。

向島町岩子島^{いわしじま}にある岩子島巖島神社では、旧暦6月17日（現在は変わって7月最終日曜日）の夜、管絃祭（尾道市民俗文化財）が行われる。

当日は朝から船3艘を清める行事として祭提灯を飾り、夕刻に浜を出発して岩子島の北側にある大鯨島^{おおくじらじま}に渡り、島の御社に灯明をあげて神事を行う。

次に本社よりの合図を待つて提灯船^{ちようちんせん}を先頭に漕船・御神体の天嬪^{てんびん}（木箱状の組物に和紙を貼り御神燈と書かれたもの）を乗せた御座船の3艘が大鳥居前の海面を管絃の演奏を流しながら大きく3回円形に廻る。

そして大鳥居前に到着したら、迎えに来た神官により神事が行われ、終わると天嬪が陸に上がり、管絃楽もこれに続き、リズムカルな天嬪太鼓の演奏に煽られ、四方の縄で天嬪の引っ張り合いとなり、荒れながら社殿を3周廻って神事を終わる。



天嬪



岩子島巖島神社管絃祭
（提灯船・漕船・御座船）

向島町の亀森八幡宮オハキ神事は、オハケさんともいう。亀森八幡宮例祭前夜に行われる神事で、古代祭祀形態を伝えている。この神事には往古より社僧は参加せず、当屋全員が参集して例祭諸準備を整え、庭上に砂盛をして青竹の先端に御幣^{ごへい}を付け平年は12、閏年は13の花びら（青竹の串に半紙を長方形に切ったもの）と土器に榊の葉・イリコ1匹・真砂・甘酒を入れ、八幡井の水と潮水を水がめに入れて供え、所定の祭典を済ませると荒菰^{あらごも}と注連縄^{しめなわ}を巻く。

これを東北地方では「オサシボウ」、近畿より山陰にかけては「オハケ」と呼ぶ。

社殿のない頃の祭祀形体で、例祭に際して祭神の御降臨を仰ぐのである。

向東町の東八幡神社^{ひがしはちまんじんじや}では、毎年旧暦8月13日から16日にかけて（オハケ神儀（鎮護祭））が行われている。旧暦8月13日に当屋組中が



亀森八幡宮オハキ神事



オハケ神儀（鎮護祭）

祭具を整えて神社に参集し、神輿^{みこし}を掃除して神社境内に海浜の砂を盛り、「八合満ち」の海水で清める。先端に藁束^{わらたば}と幣帛^{へいはく}をつけた青竹を立て、周囲には2つ折りの白紙をつけた竹串を円形に並べ、これを花びらとして内側に平土器を置いて、玄米、麴、神酒を注ぎ、井戸水を供える。そのうえで、空樽で覆って、荒菰と注連縄を巻き結界を張り、儀式は行われる。

この神儀は、東八幡神社の例大祭の前後に行われ、例大祭では、神輿が町内を練り歩き、境内では、神楽^{かぐら}が舞われる。旧暦8月16日早朝に平土器が出されて三宝に盛られ安鎮祭が行われる。麴の出来具合で無病息災を願う古式豊かな神儀である。

また、本市では小正月の1月15日に、各地でとんど^{さぎちよう}が行われている。

とんどは竹・藁・薪・縄などによりつくられ、正月飾り等を1箇所を集めて焼く行事である。平安時代の記録にも記されており、宮廷行事の一つであった。

このうち山波^{さんば}のとんど^{しんめい}（神明さん…尾道市民俗文化財「山波とんど行事」）は、青竹や縄、紙切細工、松などで美しく飾り付けられ、ダイダイがつけられ、彩りも美しいとんどとなる。毎年、その年の干支を飾り付けるが、丑と午の年は鶴亀や宝船などをつける。これは、農家にとって重要である牛と馬を燃やすのは忍びないという心情の表れである。とんどの藁組の下に木の担ぎ棒を組み入れ、神輿のように担いで移動できるようになっていることが特徴である。

とんどは、各地区で製作された後、山波小学校グラウンドに運ばれ、ここで3基のとんどが囃子にあわせてグラウンドを練り回される。とんどに人が乗り、とんど同士で押し合うなど、勇壮な行事であり、最後に点火され、恵方に向かって倒される。この火で餅を焼き食べると風邪をひかないという言い伝えがあり、また、家内安全を願う風習もある。古くは、年初の清めの儀式であり、その年の豊作を祈る儀式であったと考えられる。

向島町兼吉でもとんどが行われている。元禄年間(1688～1704)に亀森八幡宮神主が京都で修行した際にとんどを京都風に倣って伝えたといわれている。現在は、神社境内で神明（とんど）づくりを行い、竹の担ぎ棒がつけられ、下部には台車が設置されている。町内を練り歩いて神社に帰り、焚き上げをしている。



山波のとんど



山波のとんど